

「三鷹市地域子どもクラブ」 —子どもたちに安全で安心な居場所を!—

三鷹市では、校庭遊び場開放や学校図書館の地域開放等の実績を生かして、平成15年度から「地域子どもクラブ」を、平日の放課後や土曜日に実施しています。市内の各小学校を拠点に、放課後の子供の安全で安心な居場所づくりを目指しています。

「三小わいわい広場」、「七小あそびバナナ」、「羽沢るんるん」など、子供たちや実施委員の方から、地域子どもクラブの名称を募るなどして、親しみやすい名前での自由な放課後の居場所づくりです。

●概要

保護者や地域の方々が、放課後の校庭開放や様々な体験活動を企画・運営し、子供の健全育成を図るとともに、地域の教育力をより一層向上させることを目的としています。

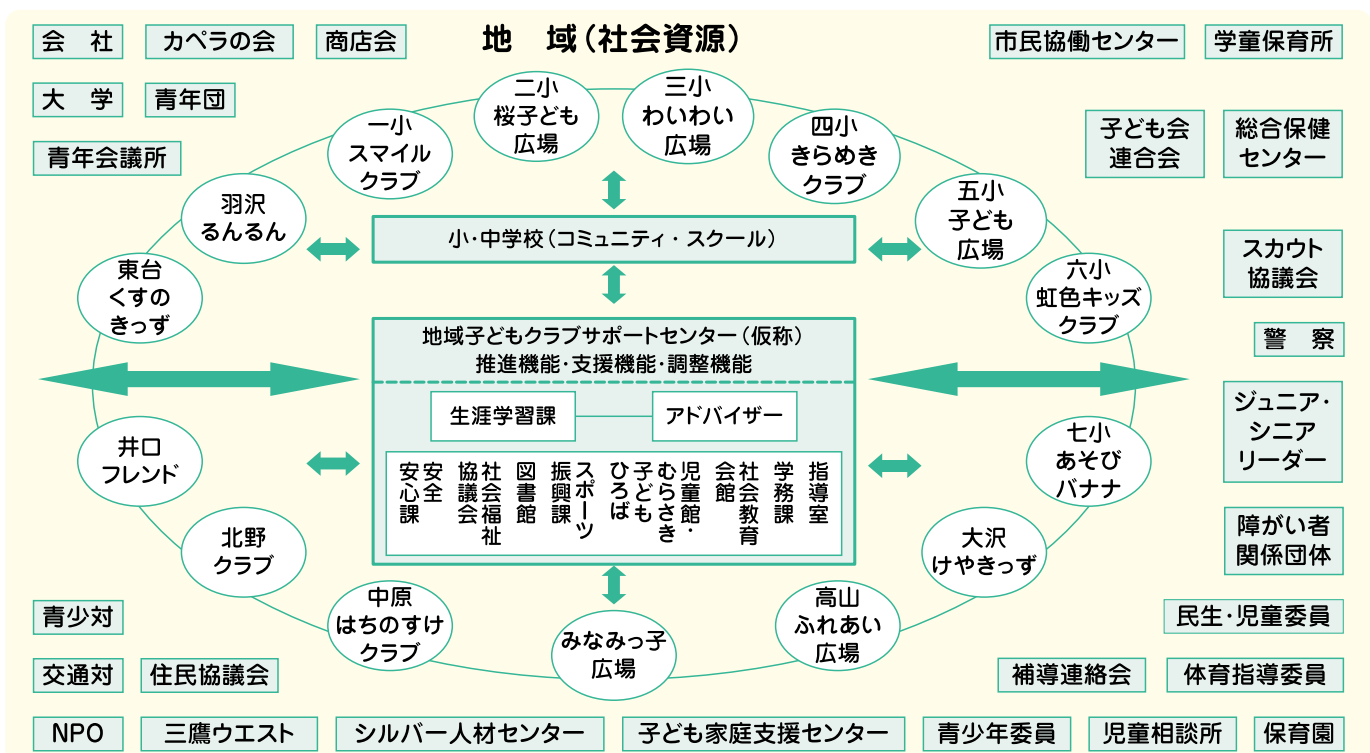
三鷹市内の全15市立小学校に、保護者や地域の方が中心となる実施委員会が設置され、学校を拠点とした遊び場づくりを検討し、事業の企画・運営を行っています。各校の実施委員会には、PTA等保護者会を初め、地域の青少年育成団体等が参加しています。

活動は、小学校それぞれの地域性を生かした、特色ある内容となっています。例えば、ソフトバレーボール、スポーツチャンバラ、ミニテニス、読み聞かせ、パソコン、一輪車などのクラブ系のほかに、自由に過ごせるフリースペースの設置など、多彩なプログラムの実施を工夫しています。指導者には、様々な分野の特技を持つ地域の方々の協力を得ています。

活動への参加は、事業内容によって異なりますが、事前申込みが多くなっています。費用は、無料もあれば有料もあります。また、保険は、市民活動災害補償保険の対象となります。

子供たちの安全で安心な居場所を広げていくために、各実施委員会では、地域のネットワークをフルに活用して、その実施に取り組んでいます。

●〔「三鷹市地域子どもクラブ」支援ネットワーク構想〕



【連絡先】三鷹市教育委員会事務局教育部生涯学習課児童青少年係

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目11番7号 電話 0422-45-1151 内線 3312 ファクシミリ 0422-70-3739